

3.5 中央行動で政府交渉

【医政局交渉】 医政局の総務課・看護課、医薬食品局の安全対策課の4名が対応し、交渉団は、22名が参加しました。

交渉では、看護職員的大幅増員と人員配置基準の引き上げの要求に対し、厚労省は「医療法で最低基準を規定しているが、より高い配置基準は施設において対応されるべき」と前回と同じ答弁をしました。交渉団は、国の配置基準を施設が上回って配置できない実態や、月8日夜勤も守れない実態、違法な当直の常態化、長時間2交代制へのすり替えなど、現場の過酷な実態を指摘し、この答弁に終始する厚労省の姿勢を厳しく批判するとともに、「1対1」「1.5対1」の配置基準の実現のための努力を促しました。

看護職員確保法・基本指針の改正については、「厚労省がおこなった看護職員就労状況調査の結果を公表するとともに、医労連の護現場実態調査や夜勤実態調査なども参考にしたい。法律の性格として、罰則を設けるのは困難」、看護職員の新たな需給計画策定では、「平成16年度に検討会を設置する予定。委員の選考はこれから」の答弁に、検討会に医労連の代表を参加させるとともに、ヒアリングなど現場の声を反映することを要求しました。需給見通し策定にあたっては、現行策定時の矛盾（都道府県の需給計画の積み上げ）を批判し、盛り込まれた労働条件改善項目を出発点にすることを再度要請しました。

医療事故防止の課題では、「平成15年度からリスクマネージャーの配置を、特定機能病院は専任、臨床研修病院は兼務でも可で義務付け、それ以外の病院では配置を義務化していないが財政的問題もあり実情に応じて対応としている」との答弁の中小の病院切捨ての考え方に、交渉団は抗議し「安全のコスト」の保障と、すべての病院へのリスクマネージャー配置の重要性を訴えました。

2年課程通信制について、厚労省は「平成16年度は、4校の申請があり3校を指定した。各県1校の要求からすれば、非常に少ない結果だが大きな一歩を踏み出したと認識している。17年度は、9校から申請が出ている。今後、徐々に増えていくものと思われる」との答弁に、相変わらず養成所任せの姿勢に抗議し、国が作った制度を国が責任を持ってすすめることを求めました。情報の周知徹底についても、都道府県や看護協会だのみの姿勢の改善を求めました。

看護制度一本化については「関係団体の理解が得られない状況は変化しないが、教育を含めた制度そのものの検討は看護課で日々続けており、具体的策を講じる価値、需給も含め制度

ための努力を行なっている」、交渉の最後に「2~3年後にこの制度を評そのものの見直しを考えている」と回答しました。



兵庫・民医労尼崎支団

3人夜勤を守ってたたかっています！

兵庫の尼崎医療生協病院では、準夜3人体制を2人体制へ変更する検討を経営者が行っていることが明らかになりました。

経営者の説明では、「病院の経営が悪化していること、今までは医事課等で人員削減してきた。看護師のところにメスを入れるのは最後だと思っていたが、そこにも手をつけなければならない状況になっている」ということでした。

対象となったのは、産婦人科病棟で、ベッドの稼働率に差があり人員削減の対象になっていた病棟です。産婦人科の特殊性から考えれば、いつ出産があるかわからないし、緊急手術の可能性もあります。母児ともに健康で退院することが当然の病棟で、新しい命の誕生にミスがあってはならないと、3人夜勤を守って、尼崎支部の仲間をたたかっています。

新人看護職員の臨床実践能力向上策で最終報告 / 厚労省

「新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会」は、最終報告書を3月10日にまとめた。「新人看護職員をめぐる現状と課題」と「新人看護職員研修到達目標及び新人看護職員研修指導指針」の2部だてで、看護職員として必要な基本姿勢、看護実践での技術的側面、看護実践での管理的側面の3要素を到達目標に掲げている。

石川民医労

『退勤調査』を実施！

石川民医労では、3月11日に「退勤調査」を城北病院で行いました。日本医労連看護闘争委員会が発行した「退勤調査・虎の巻」リーフを活用し行いました。リーフに沿って準備をし、午後5時から午後8時までの3時間、単組執行委員4人で、女子更衣室前で行い、66名分を集約しました。

5時過ぎに超過勤務なく帰る職員が一定数帰ったあとは、6時ごろと7時ごろにどっと職員が来ました。

調査結果は、春闘アンケートの結果と大差がなかったのですが、直接対話したことで、職場の実態がリアルにわかり、参加した役員も「疲れた！」と言いながらも元気に取り組むことができました。

「退勤調査」は、職場闘争の土台として、大きな役割を果たすことのできる取り組みであると感じました。

まだやっていない組織にもおすすめします！

看護業務の見直し

04年度から制度変更により、臨床研修医が激減する病院が増えています。慶応大学病院では、180名が86名になり、研修医が担ってきた病棟での採決・静脈注射等の業務を、看護師がカバーする動きがあります。日大においても、同様の動きがあります。また、日大では、昨年11月から「試行」としながらも、検査部が早朝採血で病棟に入っています。